

不正受給に関与した社会保険労務士又は代理人

(問い合わせ先)
静岡労働局職業安定部職業対策課 助成金センター事業所給付監査官 (電話) 054-653-6116

公表日	氏名	事務所の名称	所在地	助成金の名称	支給を取り消した日	返還を命じた額	返還状況	不正の内容
令和5年6月29日	宮崎 滋	宮崎経営労務管理事務所	浜松市中区東伊場1-12-16	人材開発支援助成金特別育成訓練コース	令和5年6月29日	1,338,720円	全額返還済み	静岡労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、訓練を実施していないと認識していたにもかかわらず、虚偽の申請書類を作成し、当該助成金の不正受給に関与したものの。
令和5年10月16日	遠藤 幾代	遠藤労務管理事務所	浜松市中区佐鳴台1丁目2-30	雇用調整助成金	令和5年10月16日	3,500,562円	全額返還済み	静岡労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金の不正受給に関与したものの。
令和5年12月5日	額 健一	こうけつ社会保険労務士事務所	東京都練馬区高野台1-6-3	人材開発支援助成金	令和5年12月5日	378,920円	全額返還済み	静岡労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、虚偽の申請書類を作成し、当該助成金の不正受給に関与したものの。
令和6年2月6日	岡本 武臣	岡本社会保険労務士事務所	浜松市中央区増楽町576-12	雇用調整助成金	令和6年2月6日	446,540円	全額返還済み	静岡労働局管内の事業所1社にかかる当該助成金の支給申請において、虚偽の申請書類を作成し、当該助成金の不正受給に関与したものの。

令和8年3月3日現在